破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１５５号

福島県喜多方市山都町小舟寺字舟山丙621番地

債務者　齋藤　憲治

1　決定年月日時　平成22年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　目黒　鷹雄
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第２６８９号

横浜市都筑区佐江戸町375番地１　ウィルアベニュー103

債務者　中村　　晋

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７９１号

埼玉県戸田市笹目４―32―９キョウワハイム207、住民票上の住所東京都町田市成瀬2686番地57

債務者　小林　　創

1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４４号

秋田市泉中央４丁目６番11号

債務者　大塚　佳樹

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加賀　勝己
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月20日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４５号

秋田市泉中央４丁目６番11号

債務者　大塚　明子

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加賀　勝己
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月20日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５０６号

秋田市新屋扇町５番11号

債務者　菊池　圭一

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２６９８号

横浜市金沢区並木３丁目11番５―205号

債務者　市川　博康

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　輝征
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５４７号

相模原市緑区寸沢嵐756番地

債務者　江藤　博章

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月14日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第５５９号

神奈川県座間市相模が丘５丁目16番５―102号　グラン・コート小田急相模原

債務者　根岸　一仁

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７１７号

熊本県合志市御代志1873番地20

債務者　谷川　二郎

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４９９号

相模原市緑区西橋本４丁目７番２号　ハイツ晴風302

債務者　畑井　義男

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月16日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第５０９号

相模原市南区相模大野８丁目14番５号

債務者　牟田口博司

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月16日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１６９６２号

埼玉県南埼玉郡白岡町大字白岡1136―３

債務者　野中　紘美

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　克樹
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９６３号

埼玉県南埼玉郡白岡町大字白岡1136―３

債務者　野中　君江

1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　克樹
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部